○ *おうまちれ条の会」*へはどなたでも入会できます。超党派で憲法、特に第9条を護ろう、 憲法を尊重しようという会で、何の拘束もありません。結成は2005年12月。会員は原町 だけでなく全国各地に420名。年会費千円です。原発に最も近く活動可能な会です。

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No. 184

2012(平成24)年 3月20日(火)発行

自民党が「憲 法 改 正 原 案 」を発表

天皇を「元首」に 自衛隊を「自衛軍」に

2月28日、自民党の憲法改正推進本部(保利耕輔本部長)は、憲法改正原案を発表しました。内容は、まず天皇を「元首」(国家の代表で統治権や外交権をもつ)とし、自衛隊は第9条を変えて「自衛軍」として集団的自衛権を持つとする。国旗・国歌は尊重義務を課し、「緊急事態条項」を新設し国民に国の指示に従う義務を課す等々。

憲法とは本来、「国家が戦争で国民を犠牲にしたり、国の圧政や独裁、横暴な政治を抑止するためのもの」ですが、この改正原案は逆に、国民に義務を押しつけたり権利制限が多く、強権的で国家主義的色合いが大変濃く、国民を支配するための道具に「憲法」を利用しようとしています。まるで戦前に戻ったかのようで、大阪維新の会「維新八策」の改憲案も同じことです。

"こうやって日本は戦前回帰する"という川柳が新聞にも載っていましたが、会員の皆さんはどう思われますか。

中・高校生でも知っていること!
「憲法・改訂論者」の基本的な誤り「憲法」とは本来、国家の在り方を示したもので、長い歴史の教訓から、「国家や政府の権利や力を抑制し、国家の暴走を防いで国民の権利や自由を守る法」で、国家にブレーキをかける規範です。これを「立憲主義」といいます。それに対し「法律」は、直接国民に対し、「人それに対し「法律」は、直接国民に対し、「人者れに対し「法律」は、直接国民に対し、「人者れに対し「法律」は、直接国民に対し、「人者れ、直接」といいます。

4773

3.11東日本大震災・私の体験 ② 東京都世田谷区・会員 眞壁幸男さん(68歳)

あの大地震の時私は、原/町駅にいた

私の故郷は南相馬市原町区石神です。東京に住んで50年になりますが、原町高校同窓生の友人たちが「**はらまちれ 条の会」**に入っていて除染の署名活動などをしていることを知り、昨年秋私も「九条の会」に入会しました。

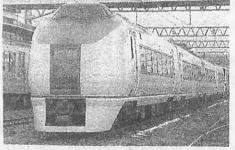
大震災からもう1年ですが、実は私は震災の時、偶々故郷原町で生涯忘れられない体験をしました。

昨年3月10日、仙台市で石神中学校19名が集まり同級会がありました。翌11日午後、原町の実家に立ち寄ろうと友人3人と原ノ町駅に着いて改札を出ようとした2時46分、ものすごい音がしてあの大地震に遭いました。すぐ駅員さんの「外に出てください」という叫び声で駅舎から外へ出ました。大きな揺れと長い地震で皆不安に怯えていました。駅前広場は降りた人と、その後3時9分の「スーパーひたち」に乗る人々で混乱していました。幸い友人の車が迎えに来ていて、それで石神の実家まで送り届けてもらいました。

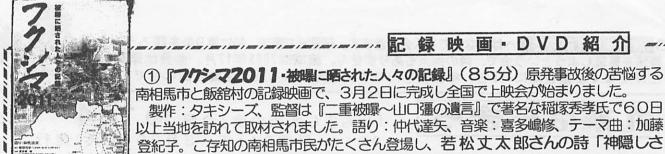
3 日間実家にいましたが、その被害の大きさに驚き、とても被災の様子を見に行く気にはなれませんでした。幸い震災前日に満タンにしていたという友人の車で、3月14日11時間かかって東京に戻ることができました。故郷南相馬市の復興のため役立ちたいし、応援していきたいと思っています。



▲3月11日、震災直後の原ノ町駅前 の混乱ぶり。この中に眞壁さんもいる はずです。(「南相馬市ホームパージ」より)



●大震災当日の15時9分、原ノ町駅を出発するはずだった上野行きの特急「スーパーひたち50号」(4両編成)。震災で常磐線は寸断され、駅に取り残され雨ざらしのままで一年。先頭車両の雨垂れの跡が、まるで泣き顔のように見えるそうです。(写真は2月16日付『朝日新聞』より) № 1898 (明治) 31年に開通した常磐線ですが、全線復旧してこの特急が上野駅まで走ることは、もうないのでしょうか。



②『相馬看花 奪われた土地の記憶』原発事故で相馬市の仮設住宅に避難を余儀なくされた、南相馬市江井地区住民の半年間のドキュメンタリー。松林要樹監督は、避難所で一緒に暮らしながら撮影し、会話も方言そのままで、人間描写のすごさか感じられるという。3月24日、南相馬市でも無料上映会が開催。

れた街」が仲代達矢の味わい深い朗読、加藤登紀子の歌になって挿入されています。

③『立入禁止区域・双葉~されど我が故郷』県立双葉高校出身の佐藤武光監督(63歳)が、防護服に身を包み、「自己責任で入るんだ」と警戒区域内で撮影した8カ月のドキュメント。3月17日から公開。

④ 『わたしたちは忘れない・福島 避難区域の教師たち』(DVD・33分・2,000円) 学校、職場、家族がばらばらにされ、兼務に苦しむ教師たちの記録。製作: カーター: 連絡先: 090-6039-6748湯本雅典

- ≪事務局より≫

◆昨年の会費は大震災で徴収しませんでしたが、「今年2012年の会費」を前号会報でお願いしたところ、早速会員の方々から連日、郵便振込などで届いています。御礼申し上げます。市外に避難している会員の方も多く、会費のほとんどは会報郵送費につかわれます。昨年の会計報告もできない状況にありますが、「総会の開催」をどうするか事務局で検討中です。ご意見をお寄せください。(会計・井上)

● 国は休止している原発を再稼働させようと保安院などを使い、早くも策動開始です。「安全」と宣言することもできずに、どうやってと思いますが。

南相馬市選出の県会議員に高野光二という方がいます。実は私、選挙公報を見る前に事前投票したものですから、彼が「原発容認派」だったとは知りませんでした。住民の意向を踏まえて再稼働もありうると表明していたことも後から知って驚天し、また失望もしました。

さて、高野議員、住民の考えはどうだったでしょうか。 特にあなたの出身地区、小高の皆さんの意向は確かめま したか。願わくば、県議会が表明したように、県内全原 発の廃棄に全力を注いでいただくわけにはいきません か。あなたに投票した一人としてお願いしたいのです。

かつて計画された小高・浪江原発が桝倉隆翁の勇気と 行動によって建設されなかったことで、辛うじて、今の 日本が破滅から救われたことを想起しながら。

(事務局 早坂吉彦)

◆「さようなら原発一千万署名」は、2月末日まで 事務局に1,052章集まり、東京の署名集約本部に送 付いたしました。ありがとうございました。

◆震災や原発事故について、**皆様の体験、ご意見をせい、事務局までお寄せください。**会報に掲載させてください。電話でも、匿名でもけっこうです。

◆原発に最も近く、活動可能な「 九条の会」としての私たちの役割を 考えています。「除染署名」の次は

◆避難中で依頼により「放射能に苦悩する南相馬市や福島県の惨状」を、各「九条の会」や脱原発の集会などで話しています。3月16日の夜は、私が避難している川崎市高津区の「たかつ九条の会」(会員800名・事務局長山本武彦さん)で、約40名を前に約1時

間半ほどお話しました。終了後「**はらまちれ条の会」**へのカンパを集めてくださり、24,220円が寄せられました。報告と御礼を申し上げます。首都圏の人々に少しでも、南相馬市民や県民の怒り、追い込まれた状況や不安を理解していただくよう努めています。

また、在京の小中高校時代の友人たちのウォーキングの会(月1回・代表大場俊昭さん)に参加していますが、「九条の会」の話をしたら、すぐに8名が本会に入会されました。みな昭和20年生まれの終戦っ子で、両親の平和を願う気持ちの表れか「和子」さんが多く、平和へのこだわりが感じられます。(山崎健一)

≪「はらまちれ系の会」事務局連絡先≫

〇会長:平田慶肇 TEL0244-24-1211 〇石田賢二TEL0244-22-4037 〇早坂吉彦TE0244-22-0326

〇会計: 井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL0244-22-7511·FAX26-0892

〇HP担当:大浦祥見(原町区)・佐藤喜彦(八王子市) 〇番場恵子(市外に避難中)

○事務局長:山崎健一 TEL090-7527-5453 (避難先:〒213-0033神奈川川崎市、) 高津区下作延4-26-43セトル溝ノ口505 Eメール:yamazakiken1@gmail.com)

